

# 簡易な収入(所得)見込額の申立書 【家計急変世帯分】

記入例

&lt;おもて面&gt;

- 「石巻市エネルギー」  
① 下記に間違いなければ、  
② 私の世帯は、予期せず家計が急変し、収入が減少しました。

## (記入上の注意)

「予期せず家計が急変」したことには、定年退職によるない月の収入等、当該月に収入がないことがあらかじめ

①欄の扶養する者の数(扶養控除等申告書等に記載の人数)を記載し、下の〈早見表〉から、扶養人数に対応する区分の非課税相当収入限度額を確認し、その額を⑦欄に記入してください。

## ② 申請書の「2. 申請者が属する世帯の状況」

| (フリガナ)            | 左欄の者が扶養する者の数<br>① | 令和5年度住民税課税状況<br>②  | 障害者の適用<br>③   | めつた月<br>④ | 給与収入<br>【A】 | 又は不動産収入<br>【B】 | 年金収入<br>【C】 | 年間収入見込額<br>D×12<br>⑥ | 非課税相当収入限度額<br>⑦ |
|-------------------|-------------------|--|---|-----------|-------------|----------------|-------------|----------------------|-----------------|
| イシマキ タロウ<br>石巻 太郎 | 1                 | <input checked="" type="checkbox"/> 課税<br><input type="checkbox"/> 非課税<br><input type="checkbox"/> 未申告 | <input type="checkbox"/> 障害者控除<br><input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除<br><input type="checkbox"/> ひとり親控除 | 令和5年4月    | 110,000円    | 0円             | 0円          | 1,320,000円           | 1,560,000円      |
| イシマキ ハナコ<br>石巻 花子 | 0                 | <input type="checkbox"/> 課税<br><input checked="" type="checkbox"/> 非課税<br><input type="checkbox"/> 未申告 | <input type="checkbox"/> 障害者控除<br><input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除<br><input type="checkbox"/> ひとり親控除 | 令和5年4月    | 0円          | 0円             | 0円          | 0円                   | 0円              |
| シマキ ジロウ<br>石巻 次郎  | 0                 | <input checked="" type="checkbox"/> 課税<br><input type="checkbox"/> 非課税<br><input type="checkbox"/> 未申告 | <input type="checkbox"/> 障害者控除<br><input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除<br><input type="checkbox"/> ひとり親控除 | 令和5年6月    | 100,000円    | 0円             | 0円          | 1,200,000円           | 1,000,000円      |
|                   |                   |  |   |           |             |                |             |                      |                 |

## 収入で申請する場合の記入例 (うら面の記入不要)

申請書の「2. 申請者が属する世帯の状況」に記載した全ての方の状況を記載して下さい。

## (記入上の注意)

- 「左欄の者が扶養する者の数」欄には、同居・別居にかかわらず、左欄の者が扶養している親族の数を記入してください。
- 「令和5年度住民税課税状況」欄は、該当する項目にチェック☑してください。
- 「障害者控除等の適用」欄は、該当する控除を受けている場合には、チェック☑してください。
- 「収入減少のあった月」欄には、住民税非課税相当の収入であった、令和5年1月から令和5年10月までのいずれかの月を記入してください。
- 「任意の1か月の収入」欄には、住民税非課税相当の収入であった、令和5年1月から令和5年10月までのいずれかの月を記入してください。

非課税相当収入限度額(⑦欄)と年間収入見込額(⑥欄)を比較して、⑥欄の方が高いため、うら面の所得による申請となります。  
引き続き、うら面を記入し、再度計算してみてください。

⑥1,200,000 > ⑦1,000,000

↓  
うら面の所得による申請となる。

|             |   |
|-------------|---|
| 給与収入        | ※給与収入がある場合に記入してください。<br>※給与明細書などの収入額が分かる書類を提出してください。                    |
| 事業収入又は不動産収入 | ※事業収入又は不動産収入がある場合に記入してください。<br>※帳簿などの収入額が分かる書類を提出してください。                |
| 年金収入        | ※年金収入がある場合に記入してください。<br>※年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書などの支給額がわかる書類を提出してください。 |

\*給与収入、事業収入又は不動産収入、年金収入いずれの場合も、所得税が課されないものは、これらの収入として計上する必要はありません。

- ⑥ 「年間収入見込額」欄には、D欄(収入合計額)を12倍した金額を記入してください。

- ⑦ 「非課税相当収入限度額」には、①欄の人数に応じて、下表から該当する非課税相当収入限度額を転記してください。

## 〈早見表〉

| 扶養している親族の状況            | 非課税相当収入限度額 |
|------------------------|------------|
| 単身又は扶養親族がいない(0名)場合     | 100.0万円    |
| 配偶者・扶養親族(1名)を扶養している場合  | 156.0万円    |
| 配偶者・扶養親族(計2名)を扶養している場合 | 205.9万円    |
| 配偶者・扶養親族(計3名)を扶養している場合 | 255.9万円    |
| 配偶者・扶養親族(計4名)を扶養している場合 | 305.9万円    |
| 障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合    | 204.3万円    |

←これを超える場合は、上段の被扶養者の人数に応じた区分を適用

～ 所得により申請する場合は、引き続き、うら面を記入してください～

(③) 年間所得により申し立てる場合、おもて面の申立書の中で⑦の額より⑥の額が大きい方「⑥>⑦」について記入してください。

|   | (フリガナ)<br>氏名      | 【収入】<br>年間収入見込額           | 【控除】                 |               |              | 【所得見込】<br>年間所得見込額 | 【非課税相当額】<br>非課税所得限度額 |
|---|-------------------|---------------------------|----------------------|---------------|--------------|-------------------|----------------------|
|   |                   |                           | 給与所得控除額<br>⑥         | 事業収入等の経費<br>⑧ | 公的年金等控除<br>⑩ |                   |                      |
| 1 |                   | 円                         | 円                    | 円             | 円            | 円                 | 円                    |
| 2 |                   | 円                         | 円                    | 円             | 円            | 円                 | 円                    |
| 3 |                   | おもて面の⑥欄の年間収入見込額を転記してください。 | 各欄に該当する控除額を記入してください。 |               |              |                   |                      |
| 4 | イシマキ ジロウ<br>石巻 次郎 | 1,200,000                 |                      | 900,000       |              | 300,000           | 450,000              |
| 5 |                   | 円                         | 円                    | 円             | 円            | 円                 | 円                    |

(記入上の注意)

- ⑥「年間収入見込額」欄には、おもて面の年間収入見込額を記入してください。  
⑧「給与所得控除額」欄には、以下の算定式により控除額を計算のうえ、記入してください。

- ①おもて面のA×12の額（給与収入分）が、1
- ②おもて面のA×12の額（給与収入分）が、1
- ③おもて面のA×12の額（給与収入分）が、1
- ④おもて面のA×12の額（給与収入分）が、3

- ⑨「事業収入等の経費」

- ①事業収入又は不動産収入を記入した方は、当該収入のために要した経費の12か月相当額を記入してください。
- ②帳簿等の上記の経費が分かる書類を提出してください。

- ⑩「公的年金等控除」の欄には、以下の算定式により控除額を計算のうえ、記入してください。

|           |  |
|-----------|--|
| (65歳未満の方) | 公的年金等収入分 → 控除額                         |
|           | : 60万円以下 → 公的年金等収入分の全額                 |
|           | : 60万円超130万円未満 → 60万円                  |
|           | : 130万円以上410万円未満 → 公的年金等収入分×25%+27.5万円 |
|           | : 410万円以上770万円未満 → 公的年金等収入分×15%+68.5万円 |
| (65歳以上の方) | 公的年金等収入分 → 控除額                         |
|           | : 110万円以下 → 公的年金等収入分の全額                |
|           | : 110万円超330万円未満 → 110万円                |
|           | : 330万円以上410万円未満 → 公的年金等収入分×25%+27.5万円 |
|           | : 410万円以上770万円未満 → 公的年金等収入分×15%+68.5万円 |

- ⑪「年間所得見込額」の欄には、以下の算定式により計算のうえ、記入してください。

$$\text{⑪年間所得見込額} = \text{⑥年間収入見込額} - (\text{⑧給与所得控除額} + \text{⑨事業収入等の経費} + \text{⑩公的年金等控除})$$

- ⑫「非課税所得限度額」には、おもて面①欄の人数に応じて、下表から該当する非課税相当所得限度額を記入してください。

※限度額は下の早見表から、おもて面①欄の「左欄の者が扶養する者の数」に応じた状況に対応する欄の金額を記入してください。

※下表の「扶養している親族の状況」は、「申請者本人」「同一生計配偶者（所得金額48万円以下の者）」「扶養親族（16歳未満の者も含む）」の合計人数です。

〈早見表〉

| 扶養している親族の状況            | 非課税相当所得限度額 |
|------------------------|------------|
| 単身又は扶養親族がない（0名）場合      | 45.0万円     |
| 配偶者・扶養親族（1名）を扶養している場合  | 101.0万円    |
| 配偶者・扶養親族（計2名）を扶養している場合 | 136.0万円    |
| 配偶者・扶養親族（計3名）を扶養している場合 | 171.0万円    |
| 配偶者・扶養親族（計4名）を扶養している場合 | 206.0万円    |
| 障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合    | 135.0万円    |

**【ご注意】**  
世帯員、それぞれ計算した結果、ひとりでも⑫欄より⑪欄の方が高い方がいる場合、本支援金の対象とはなりません。

⇨ これを超える場合は、上段の被扶養者の人数に応じた区分を適用